

同部屋に常駐 虐待対応

児相・教委・県警

増加する児童虐待への対応で連携を強化するため、岐阜県と岐阜市、県警は来年度から、関係部署の担当者を一つの部屋に常駐させて対応にあたる方針を固めた。担当者が常に顔を合わせて情報共有できる環境をつくることで、迅速な初動対応につなげる狙いがある。児童虐待の各担当部署を一つの部屋に集めるのは、全国初の試みとみられる。〓**関連26面**

関係者によると、来年四月に岐阜市子ども・若者総合支援センター（岐阜市明徳町）

岐阜県・市 4月から

に拠点となる部屋を開設。同センターと県中央子ども相談センター（児童相談所）、市教委、県警少年課の職員が常駐する。

それぞれが得た情報を常時共有して虐待の疑いがある事案を早期に発見し、被害防止につなげる。関係者は「明確に虐待と判断できないような情報でも、常に一緒にいれば警察への通報などをためらう余地はなくなる」と話す。岐阜市をモデルケースとし、順調に運用できれば県内全域に広げたい考えだ。

複数機関の連携では、福岡県が関係機関が同じフロアに入居する取り組みを実施。担当者が日常的に顔を合わせる関係になったことで子どもへの総合的な支援につながっているという。岐阜県は同じ部屋で作業するため福岡の取り組みを一步進めた形となる。

厚生労働省によると、全国の児童相談所の虐待相談対応件数は、統計を取り始めた一九九〇年度以降、一貫して増加。昨年度は初めて二十万件を超え、二十万五千四十四件となった。